

## 健診結果で生活習慣病のリスクがあると判定された方 特定保健指導をご利用ください

生活習慣病リスクを放置すると  
重篤な病気の発症リスクが高まります。



特定保健指導を受け、生活習慣の見直しを！

これまでの生活習慣を改善することで病気の発症リスクを抑制できます。



### ◆「保健指導のご案内」が届いたらどうしたらいいですか？

事業所のご担当者様にお願いします。

- ①対象の方に生活習慣の見直しが必要であると判定されたことを伝えてください。
- ②保健師・管理栄養士との面談に向けて時間（1人：30分程度）と実施場所の調整をお願いします。

対象者ご本人様にお願いします。

今後も健康で長く働けるように、保健師・管理栄養士による特定保健指導を受けて生活習慣の改善に取り組んでください。

## 健診関係のお知らせです

### ●10月から健診の自己負担額が変わります

10月に実施予定の消費税の増税に伴いまして健診の自己負担額が増額となります。  
金額等の詳細が決まり次第、富山支部ホームページ等にてお知らせします。

### ●情報提供サービスをご利用中の事業所様へ

新元号対応のため平成31年4月27日に健診申込みファイル編集ツール（Opti\_ver3）がリリースされました。  
それに伴いまして現在ご利用いただいているツール（Opti\_ver2）はご利用できなくなりましたのでご注意ください。

また、情報提供サービスのご利用を開始されるには、協会けんぽへID、パスワードの申請が必要です。  
詳しくは富山支部ホームページをご覧ください。

### ●新しいバージョンのダウンロード方法

- ①情報提供サービスにある「健診申込みファイル編集ツールダウンロード」をクリックしてください。
- ②ご留意事項をお読みいただき、ダウンロードのボタンを押してください。
- ③ダウンロードされたzipファイルを任意のフォルダへ解凍してください。

※健診申込みファイル編集ツール（Opti）とは、健診申込登録を行うためのExcelツールです。

